

令和 6 年 1 2 月 4 日

P T A 部会に係る第 2 回同窓会打合せ会の概要

1. 同窓会組織について

(1) 各中学校の検討項目

①現在の同窓会組織の今後（R 9 年度からどうするのか）

（南部）・解散する。

- ・自然消滅したらという意見もあったが、あとあとクレームが来ても困るので、閉校式（合同でも単独でも）に同窓会の会長も参加してもらい、解散宣言をしてもらおうとよいのではない
か。何らかの方法で、閉校式に参加してもよいと周知できるとよい（市の広報？）。

（中部）・R 8 年度で解散する。

- ・各年度で年次代議員が男女 1 名ずつ合計約 100 名になるが市の広報等で了解をお願いでき
るといい。

（北部）・R 8 年度で解散する。

- ・R 6 年度、R 7 年度、R 8 年度は同窓会費を徴収しない。同窓会入会式もしない。
- ・卒業記念品（大福もち）は 3 年間分出す。
- ・事前に荒土、鹿谷、北郷の区長を通じて文書で町民に同窓会の解散を周知する。
- ・同窓会報（弘報）発行は R 7 年度予定だったが R 8 年度の夏頃出す。（解散を知らせる）
- ・同窓会長の任期を 1 年延長する。（現会長 R 6 ～ R 7 を R 8 年度まで続ける）

②残金の扱い（R 8 末での残金をどうするのか）

（南部）・必要経費を除いた残額は、新中学校に何らかの形で寄付する。

（現金も可。ただし、市の取り決めがあるならば、そことのすり合わせが必要）。

（①で解散宣言をしたとき、こうやって使用したということを明言するためにも、同窓会の
名前の入った何かを残すのがよい。例）校旗、ジオの木札。）

（中部）・新中学校の教育備品に充てる。残りは現金で寄付する。

（北部）・卒業記念品、同窓会報等に使って残金を新中学校に寄付する。

（ただし金額は全体でいくらという標記にしてもらいたい）

③その他

（南部）・銅像等は②の閉校式で解散宣言と同じく、市にお任せすると言ってもらえるとよい。

（中部）・記念碑等は市で撤去の方針が決まったら市の広報等でお知らせしてもらえるとよい。

- ・タイムカプセル等の物が埋めてある学年への周知も公報でできるとよい。

（北部）・銅像等は市（市教委）に一任という委任状を書く。

(2) 新中学校の検討項目

①同窓会組織のあり方（勝山中学校同窓会をつくるのか）

（南部）・新中学校の卒業生となる生徒が決めることであって、今の同窓会が決めることではない。

（中部）・同窓会内で協議していくと思われる。（P T Aでの話）

（北部）・新しい会長に任せる。（新中学校の 3 年生）（P T Aでの話）